

## 公益財団法人日本住宅・木材技術センター理事長選考経過及び選考理由

本法人の使命は、公益財団法人として、木材の利用並びに木造住宅等の生産に関する技術の研究開発及び普及、木材及び木造住宅等の品質性能の向上により、木材及び木造住宅等関連産業の振興並びに木材利用の拡大、良質な木造住宅等の供給を図り、もって国民生活の向上に寄与することにある。

そうした組織にあつて、理事長には、そのミッションとして、関係業界や国、都道府県等との適切な連携を含め、法人の使命を果たすために必要なマネジメントと、経営基盤の確立が求められている。

本件理事長の選考に当たっては、外部の有識者で構成される特定役員評価委員会において古久保英嗣氏(63歳)は理事長候補者として適任であるとの評価を得たうえで、その評価結果を評議員会及び理事会に提示し、評議員会において同氏を理事に選任し、その後、理事の互選により理事長に選定したところである。(令和2年6月10日就任)

選考理由は、本法人の理事長として、木造建築の品質性能の向上、建築分野における木材利用の拡大など、設立目的達成のための事業の推進を図るとともに、円滑な世代交代、業務運営の効率化、財政健全化など、本法人が抱える各種の課題解決に向けて、役職員を良く取りまとめ一体となって取り組み、成果を挙げつつあり、かつ、本法人の社会的使命を強く認識するとともに自ら貢献する意欲に満ち、本法人の経営・運営改革を不断に実施していくための明確な目的意識と情熱を有していることなどにより、特定役員評価委員会、評議員会及び理事会において、理事長に相応しいと判断されたことによるものである。

## 公益財団法人日本住宅・木材技術センター専務理事選考経過及び選考理由

本法人の使命は、木材の利用並びに木造住宅等の生産に関する技術の研究開発及び普及、木材及び木造住宅等の品質性能の向上により、木材及び木造住宅等関連産業の振興並びに木材利用の拡大、良質な木造住宅等の供給を図り、もって国民生活の向上に寄与することにある。

そうした組織にあつて、専務理事には、そのミッションとして、建築基準法等の関係法令に精通するとともに、木材・木造住宅等に関する技術の開発・普及等の動向を的確に把握し、理事長を補佐して、関係業界や国、都道府県等との適切な連携のもと、木材・木造住宅等に関する調査研究、評価、認定、情報提供等を適切に実施していく体制を構築し、マネジメントしていくことが求められる。

本件専務理事の選考に当たっては、外部の有識者で構成される特定役員評価委員会において、金子弘氏(60歳)は専務理事候補者として適任であるとの評価を得たうえで、その評価結果を評議員会及び理事会に提示し、評議員会において同氏を理事に選任し、その後、理事の互選により専務理事に選定したところである。(令和2年6月10日就任)

選考理由は、本法人の専務理事としてCLT建築物や中大規模木造建築物の普及促進等の重要な政策課題に対応して、各種の研究開発や技術基準の普及事業の展開をはじめ、財団の設立目的達成のための事業の推進を図るとともに、本法人が抱える各種の課題解決に向けて、成果を挙げつつあり、かつ、本法人の社会的使命を強く認識するとともに自ら貢献する意欲に満ち、理事長を補佐して本法人の経営・運営改革を不断に実施していくための明確な目的意識と情熱を有していることなどにより、特定役員評価委員会、評議員会及び理事会において、専務理事に相応しいと判断されたことによるものである。